

2022年11月10日

各位

会社名 NISSHA 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木順也  
(コード番号 7915 東証プライム市場)  
問合せ先 上席執行役員 兼 最高財務責任者 神谷 均  
(TEL.075-811-8111)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元および資本効率の向上のため。  
なお、取得した自己株式の一部を取締役、役員等および従業員に対する株式給付に充当する予定です。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 1,100,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.21%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)
  - (4) 株式の取得期間 2022年11月11日～2023年3月31日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	49,858,989株
自己株式数	996,649株

以上